

—総括表—		
◆ 事業計画		
☐ 地域の現状と今後の方向性		
地域の現状 羽沢地区の人口は14,628人、世帯数は7,672世帯であり、高齢化率は25.1%である（2025年9月末の住民基本台帳より）。羽沢国大駅開業に伴う開発により年少人口と生産年齢人口の増加がみられる。 羽沢の地形は、山坂が多く高低差があり道も入り組んでおり、エリア内は幹線道路や東海道新幹線で北部と南部に分断されている。北部は、市街化調整区域であり、農地や緑地が多く広がり、県営住宅や集合住宅がある他、戸建て住宅が中心の住宅地となっている。南部は駅周辺の開発によりマンションや新築戸建ても増えている。また、地域内に商店やスーパーはなく、北部方面には、移動販売や近隣店舗による送迎による買い物支援や羽沢と菅田にある福祉施設の車両を利用した買い物支援がある。 今後の方向性 「助けられ上手、助け上手なまち羽沢」をスローガンに、3つの目標を掲げ地域福祉保健計画をすすめている。この3つの目標を達成するためには、この取り組みをもっと地域のすそ野に広げていく必要がある。そのため、身近なつながりや顔の見える関係づくりをすすめ、担い手の発掘・育成、お互いさまに助け合える地域文化の啓発、ひいては地域コミュニティそのものを醸成していくことが大切。また、それらを長期的、計画的に取り組むために、多様な課題を丸ごと受け止め、多くの関係者とネットワークを広げ、実質的な取り組みの推進母体を構築していくことも大切だと考え地域づくりのあり方を模索する。		
☐ 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
■	☐	【1－(2)地域アセスメント】 ○地域情報の共有や課題の共有と分析を4職種で行い、個別課題から地域課題を捉える。
☐	■	【1－(5)ネットワークの構築・支援】 ○「助けられ上手、助け上手なまち 羽沢」をすすめていくために、地域拠点での見守りや身近なつながり、顔の見える関係づくりに取り組む。
☐	■	【1－(4)社会資源の開拓・開発・支援】 ○地域と関わりのない方もフレイル予防行動がとれるよう、広く地域全体に向けて働きかける。
☐	■	【2－(1)認知症支援事業】 ○様々な拠点に出向き「チームオレンジ」の概念や認知症の正しい理解を浸透させ、地域全体で支えあう意識を醸成する。
☐	■	【2－(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 ○地域資源の情報提供、ケアマネジメントスキルの向上、多職種のネットワーク構築を支援しつつ、8包括合同で研修の場を設ける。
◆ 事業報告・事業実績評価		
☐ 振り返り		
☐ 区からのコメント		

令和8年度地域包括支援センター若竹苑 事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	相談時の事業所の紹介にあたっては、必ず事業所の一覧表を提示したうえで、ご利用者様が主体的に事業所の選択ができるよう、情報提供を行う。	全職員に対して、事故防止、個人情報保護についての研修を実施する。 市内の事故発生状況を包括内会議で共有し、必要に応じ予防策を講じる。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用し、目標の達成に取り組んでいける計画を作成し実行していく。	
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 なし	【その他料金】
職員体制	管理者・主任介護支援専門員:常勤兼務 1名 社会福祉士:常勤 1名 保健師:常勤 1名	
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
	【契約者数】	【契約者数】	【契約者数】

令和8年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者 4：子ども・青少年 7：その他
2：地域包括支援センター運営事業 5：共催（1と3） 7：共催（1と2と3）		2：障害児・者 5：地域 6：事業者 3：養育者及び乳幼児

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	サロン・ミニデイ・親子の場所等連絡会	平成30年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	羽沢エリアの交流拠点を中心に、地域の中でふれあい活動を充実させるよう、担い手同士の顔の見える関係づくりや情報交換をおこなうことで、交流拠点の機能強化とサポートを目指す	5：地域		開催日：年度末 事業内容：サロンや居場所などの活動の様子や課題など共有するためのワークショップを実施する	0	0	0	0
2	ケアマネカフェ	平成27年	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ケアマネジャーをはじめとして、羽沢地域に関わる事業所の横のつながりをつくりながら、医療と介護の連携、地域住民との連携、スキルアップをすすめる。	6：事業者		開催日：隔月1回 菅田地域ケアプラザと共催。包括協力医も参加。 事業内容：サービス事業者の研修、事例検討、情報共有を目的とした座談会	0	0	0	0
3	ライフデザインノート普及啓発講座	R4	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民(主に高齢期を考える世代)に、自らの将来のことを考える重要性を感じて頂くことを目的とし開催。	5：地域	1と5	区社会福祉士連絡会と区役所の共催で事業を検討中。	0	0	0	0
4	行政書士・司法書士の無料相談会	H27	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	遺言・相続・成年後見について、身近で気軽に相談できる窓口を設定することで、法律的な専門職へつながるきっかけを作る。相談によって、相談者の疑問や不安を解決することができることを目的に開催。	5：地域	1と5	開催時期：行政書士・・・7/17(金) 司法書士・・・2/20(土) 事業内容：行政書士・司法書士による無料相談会を実施。 主催：神奈川区社会福祉士連絡会	0	0	0	0
5	認知症サポーター養成講座	H29	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	「助けられ上手 助け上手なまち 羽沢」に向けて、認知症の正しい理解を促し、地域で認知症の方を見守っていく体制づくりを目指していく。	7：その他		開催時期：検討中 事業内容：認知症の理解・接し方・見守りについて 対象：見守り協力店候補の方	0	0	0	0